

センター通信

子どもたちに様々な「生きた体験」の機会を



伊丹市立少年愛護センター
所長 米田博一

都市化や少子化、電子メディアの普及など、社会の様々な変化により、子どもたちが自然の中で遊ぶ機会が少なくなっています。異年齢の子どもと交わりながら群れて遊ぶことも少なくなり、人とのつながりが狭くなっているように感じます。また、子どもが被害に遭う事件・事故は、相変わらず国内の各地で起きており、子どもたちにとっては、とても生きにくい時代になってきています。

そのような中、問題行動や引きこもり、ネット依存など、様々な不適応の状態にある子どもに関わって感じることの一つが、日常生活の中での「生きた体験」が不足しているのではないかということです。

平成25年1月に出された中央教育審議会の答申「今後の青少年の体験活動の推進について」では、青少年の体験活動の意義・効果の一つとして次のように述べられています。「幼少期から青年期まで多くの人とかかわりながら体験を積み重ねることにより、『社会を生き抜く力』として必要となる基礎的な能力を養うという効果があり、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、変化に対応する力、異なる他者と協働したりする能力等を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。(抜粋)」

昨今、ケータイやスマホ等の依存やトラブルがよく問題となります。適切な利用の仕方を教えていくことはもちろん大切なことですが、それ以前にその基盤となる上記のような力を、日常のリアルな「体験」の中で育んでいくことが必要ではないかと思います。その力が弱ければ、表面的な使い方は理解できても、それを様々な場面に応じて使いこなしていくことは難しいでしょう。

テレビやインターネット、ゲーム機器が普及し、子どもたちはそこに多くの時間を費やしています。「間接体験」や「疑似体験」が増えていて、多くの人や社会、自然などと実際に触れ合うといった「直接体験」は、意識して機会をつくっていかなければ不足してしまいます。遠くに出かけられなくても、昆陽池公園をはじめとした公園や神社等、市内にも自然に触れられる場所はたくさんあります。家でのお手伝いや地域活動への参加も大切な生活体験です。地域の大人をはじめとした様々な人とのかかわりも一つの生活体験と言えるのではないかと思います。様々な機会や場を通して、子どもたちに発達段階に応じた「生きた体験」を積ませていきたいものです。

少年愛護センターでは、今年度も地域の皆様をはじめ、学校園・関係機関・団体等の皆様と協働して、伊丹の子どもたちが心豊かに自立した人として成長していくよう、職員一同一丸となって取り組んで参ります。ご協力をよろしくお願ひいたします。

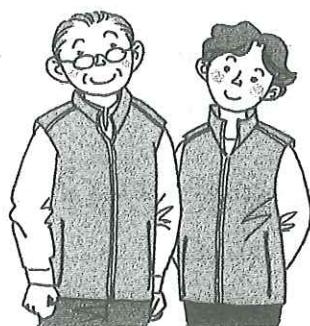
伊丹市立少年愛護センターの活動

当センターは、多くの関係者、市民の方々の協力を得ながら、市内の青少年の健全育成・非行防止に向けて、様々な活動に取り組んでいます。主な活動を紹介します。

1. 補導活動

市内在住の135名の少年補導委員が、市内17小学校区ごとに活動しています。毎月平均4回の補導活動をし、幼児から高校生、大人まで積極的に声かけ等を行っています。

また、毎月10日ごろに設定している「少年を守る日」には、市内で一斉補導を行っています。定期的な活動以外にも、広域化している青少年の問題行動に対応するため、市内量販店において川西市、宝塚市と合同補導を実施しています。



2. 相談活動

子どもと保護者のなやみ相談(秘密厳守)

友人関係、家族関係、しつけ・子育て、問題行動などの相談に応じます。気軽に相談して下さい。

①電話相談 770-8742

受付時間 平日 10:00~19:00
土曜 13:00~17:00

②来所相談(要予約) 780-3540

受付時間 平日 10:00~17:00

③メール相談

当センターホームページのメールフォームをご利用下さい。

(「伊丹市立少年愛護センター」で検索)

○少年進路相談

各中学校区2名の少年進路相談員と家庭・学校・公共職業安定所等と連携し、中途退学・早期離職の防止に努め、進路変更等の相談に応じています。

○合同教育相談

5つの関係機関が集まり、問題行動を示す児童生徒について総合的・専門的見地から教育相談を行います。

4月の主な行事

- 6日(水) 伊丹市少年補導委員連合会会計監査
8日(金) 伊丹市少年補導委員連合会役員会定例理事会
8日(金) 伊丹市青少年を守る店連絡協議会会計監査
11日(月) 少年を守る日(市内広報・一斉補導)
11日(月) 伊丹市少年育成協会会計監査

3. 広報・啓発活動

青少年の健全育成や非行・被害防止について市民の関心と意識を高め、理解と協力を得る活動を行っています。

- センター通信の発行(毎月)
- 啓発用DVD、ビデオテープの貸出
- 啓発チラシ・ポスターの作成、資料提供
- 広報車による啓発

4. 環境浄化活動

青少年に悪影響を及ぼす社会環境を改善するため、少年補導委員及び地域の人々の理解と協力を得て環境浄化活動を進めています。

- 「白ポスト運動」・・・市内16カ所にステンレス製等のポストを設置し、有害図書類やDVD・ビデオテープ等の回収を毎月行っています。
- 「青少年を守る店運動」・・市内500店に、万引きや喫煙行為などの非行防止、子どもが危険を感じて駆け込んできた時の保護等の協力をしていただいている。

平成28年度 少年愛護センター職員紹介

所長	米田 梶	博一次郎	指導員	佐古和利
事務員	高原	芳洋	事務員	穂積幸美
職員	高山	栄嗣	職員	山名暁美



平成28年度 阪神北少年サポートセンター職員紹介

所長	池岡 久雄	少年補導職員	弓場千枝
係長	前田 重利	少年補導職員	瀬尾知葉



※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(Tel:780-3540)までお寄せください。